広報

ふじかわ

今月のみどころ

・新年年頭あいさつ
・シリーズ７大事業
　⑤役場庁舎
【くらしのカレンダー】
・山火事の発生しやすい季節です
・町営住宅入居者募集

平成 30 年 1 月号　No.94

新年あいさつ

富士川町の未来をさらに飛躍発展させる

富士川町長　志村　　学

新年あけましておめでとうございます。

皆さま方にはご家族お揃いで輝かしい平成30年の新春をお迎えのことをお慶び申し上げます。

平素より町政進展のため、皆さまには深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年本町では、中部横断自動車道六郷―増穂間が開通し、町道では大椚大久保線の一部が開通いたしました。また、出産祝金の支給を開始するとともに、子育て世代包括支援センターを設置し、子育て支援の更なる充実を図り、水道事業におきましては、増穂地区の上水道と鰍沢地区の簡易水道を統合したことにより、安定的な水道水の供給が可能となりました。さらに、中部・五開地区への光ファイバーケーブルの敷設が完了したことにより、町内全域へブロードバンドを活用した各種情報発信が可能となるなど、各分野においてさまざまな事業に取り組んで参りました。また、10月には、「第6回全国禹王サミットin富士川」を開催するなど、各種イベントに県内外はもとより、国外からも多くの皆さまが来町され、盛大かつ成功裏に終了することができ、賑わいのある一年であったと思っております。

本町は、リニア中央新幹線の建設に伴う公共施設の移転や子どもたちに安全な給食を提供するための給食センターの建設、国の合同庁舎との合築による町民図書館の建設、役場新庁舎の建設など、大規模な事業を計画しているほか、少子高齢化や人口減少が進行する中で、更なる子育て支援や高齢者対策、定住促進、中山間地域の活性化などの課題が山積しております。

今後も、子どもや若者が夢と希望を持てる町、お年寄りや住民が安心して暮らせる町を目指し、豊かな自然と歴史と文化に溢れたこの富士川町の未来をさらに飛躍発展させるため、全力で町政に取り組んで参りたいと考えております。

結びに、今年一年が皆さまにとりまして最良の年となりますようご祈念申し上げ、年頭のごあいさつとさせていただきます。

謹賀

年頭のご

このまちに住んで良かったと思うまちづくりに全力を傾注する

富士川町議会議長　秋山　貢

年頭に当たり、議会を代表して謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

町民の皆さまにおかれましては、輝かしい新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

平素より町議会に対しまして多くのご支援とご協力をいただき、あらためて深く感謝申し上げます。

昨年は、国の経済政策などもあり、景気の回復は続いているというものの、個人消費の拡大にはつながらず、特に地方では景気の良い実感はありません。国は地方創生の旗を振りますが、地域では活性化策が見出しにくいのも現実です。

さて町議会では、今任期4年間「開かれた議会を目指す」をスローガンに、休日議会の開催やタブレット端末の導入など議会改革に取り組んで参りました。町議会においては、いつの時代も町民の皆さまの負託に応えるべく、ニーズを敏感に捉え改革に取り組んで参りましたが、この4年もその想いで努力してきたところであります。議会は先の12月定例会において、富士川町議会基本条例を制定しました。議会と議員は、町民の福祉向上のため、透明性と公正性を確保しながら、議決責任と説明責任を自覚し、その役割と責務を果たしていかなければなりません。議会基本条例は、議会の運営をどのように行うか、議会が自ら定める条例です。多様化する町民意識と行政需要に応えるため、これまで以上に監視機能、調査機能、立案機能などを強化する必要があります。

まちづくりは、時代の潮流とともに斬新な発想を必要としており、旧来のまちづくりでは未来を切り拓いていくことはできません。私たち議員にも新たな時代感覚と崇高なビジョンを持って一翼を担っていくことが求められております。決して、次代を担う子どもたちにツケを残してはいけません。

今年春には合併後8年となります。時の流れの早さを感じつつ、合併に尽力された先輩諸氏のご労苦を偲び、その思いを忘れることなく議会活動に精進しなければならないと感じました。私たちは、責任世代としての役割をしっかりと担い、町民一人ひとりが誇り高く「このまちに住んで良かった」と実感できるまちづくりに、これからも全力を傾注して参ります。

結びに、町民の皆さまにとりまして、本年が輝かしい一年となりますことを心よりご祈念申し上げ、新年のごあいさつとさせていただきます。

富士川町の2017年を振り返る

こんなことがありました

1・2月

●名誉町民深沢幸雄氏ご逝去
●成人式
●消防団出初式

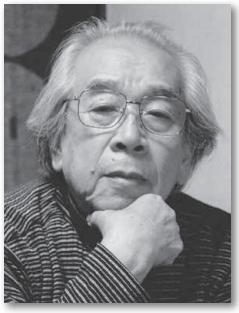

▲92歳でご逝去された深沢幸雄氏

▲成人式を挙行

3・4月

●中部横断自動車道六郷IC～増穂IC間が開通
●町道大椚大久保線一部開通

▲六郷IC～増穂ICの開通記念イベント

▲広報啓発班として活躍する女性消防団員

●小室区と高下区が統合し、穂積区が誕生
●大法師さくら祭り
●女性消防団員入団

5・6月

●あじさい祭り
●NPO法人コメリ災害対策センターと災害協定締結

▲物資供給に関する協定を締結

▲あじさい祭り

7・8月

●「きれいなふるさとづくり条例」施行
●山日YBS旗争奪山梨県市町村対抗一般男子ソフトボール大会3位入賞
●認知症カフェ「ゆずカフェ」オープン
●ふじかわ夏祭り

▲3位入賞を果たした一般男子ソフトボールチーム

9・10月

●拓殖大と包括連携協定を締結
●第6回全国禹王サミットin富士川

▲富士川の治水や歴史を話し合った全国禹王サミット

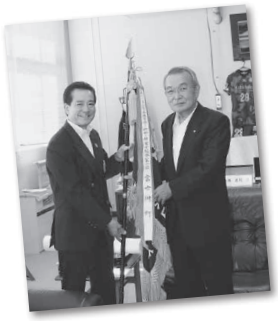

▲県体育祭りで8連覇

●富士川病院・郡医師会北部班と災害時医療救護に関する協定締結
●県体育祭り8連覇
●芸能フェスティバル
●街角の音楽会
●太鼓フェスティバル

11・12月

▲▶多くの来場者で賑わった甲州富士川まつり

●第8回甲州富士川まつり
●第20回大柳川やすらぎの里もみじ祭り
●第27回ゆずの里まつり
●氷室の郷ふれあいまつり
●第4回ゆずの里絶景ラン＆ウォーク大会

2018年もよろしくお願いします

皆さんにとって素晴らしい1年となりますように

Series シリーズ 7大事業⑤

役場庁舎

町では、現在直面している課題に対応するため、「7つの大規模事業」を計画しています。「広報ふじかわ」平成29年2月号で、その事業の概要をお知らせしました。

これらの事業について、より具体的な内容を皆さんに知っていただくため、7つの大規模事業を1つずつ、シリーズでお伝えしています。

第5回となる今回は、「役場庁舎」についてお知らせします。

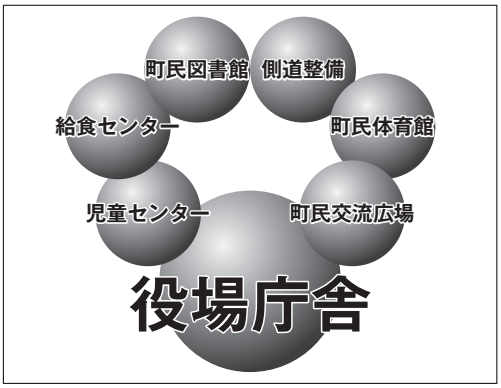

基本計画を策定

町では、新庁舎建設の根幹となる「基本計画」を策定するため、平成29年5月に新庁舎整備基本計画検討委員会を設置し、庁舎に関する整備方針について、先進自治体への視察や議論を行いました。同年10月には、同委員会から検討結果の報告を受けるとともに、ご要望やご意見をいただきました。

この報告をもとに、新庁舎に6つの基本機能を導入すること、延床面積を最大6,300㎡とすること、敷地の配置計画に関し、5つの基本方針を考慮した土地利用および配置を計画すること、平成36年度末を事業完了年度とすることなど、町の設計方針を定めた「新庁舎整備基本計画」を平成29年12月に策定しました。

「人や環境に優しく、町民の安全と安心を支える新庁舎」の整備に対しまして、町民の皆さんには、なお一層のご理解とご協力をお願いします。

基本理念「人や環境に優しく、町民の安全と安心を支える庁舎」

基本構想

基本方針

① 町民サービス、行政効率の向上を目指した機能的な庁舎
② 経済性・耐久性を考慮した庁舎
③ 住民協働の拠点となる人が集う庁舎
④ すべての人にやさしい庁舎
⑤ 環境との共生のとれた庁舎
⑥ 町民の安全と安心な暮らしを支える防災拠点としての庁舎

想定規模 6,000 ～ 6,500㎡程度 **建設位置** 現本庁舎位置での建て替え

基本計画

新庁舎に導入する基本機能

① 町民サービスの向上を目指すための機能
② 住民協働の拠点とするための機能
③ 行政事務を効率的に行うための機能
④ 開かれた議会を進めるための機能
⑤ 環境と共生するための機能
⑥ 防災拠点としての機能

空間構成の考え方（平面構成の考え方）

最適な機能・規模のパターンを引き続き設計段階で検討

想定規模 最大で6,300㎡程度

敷地の配置計画（基本方針）

① 新庁舎と町民交流スペースの一体利用
② アクセス性
③ 利用者の利便性
④ 周辺への対応
⑤ 緑地の確保

概算事業費の内訳

（単位：千円）

概算事業費	財源内訳		
	国県支出金（国・県から交付される補助金など）	地方債（借入金）	一般財源
3,000,000	0	2,700,000	300,000

※国の支援制度がある有利な地方債を活用します。
※現時点の想定であり、実際の支出とは異なります。

直近の事業スケジュール

業務＼年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
基本計画			
執務環境整備調査・計画			
基本・実施設計（発注準備含む）			

●お問い合わせ
管財課 施設整備担当
☎22-7206

シリーズ

リニア中央新幹線情報！

《その３》

今月号では、リニア中央新幹線の防音防災フードなどに関して、昨年５月と６月に開催しました「リニア実験線見学会」の際に、参加者の皆さんからいただいたアンケート結果の主な内容について紹介します。

なお、この見学会は、リニアが実際に走行するときの騒音、振動、日陰、景観などを実際に体感してもらうことを目的に、県が指定する騒音環境基準のリニア軌道両側 400m を範囲とする地区にお住まいの皆さんを対象に行いました。

見学会で体感したリニア走行の条件：５両編成・時速 500km/h

騒音について感じたこと

・リニアの下り上りが重なったときは、もっとうるさいのでは。
・防音壁区間の音は予想より小さかったが、近づいてくる音、遠ざかる音ともに気持ちの悪い音と感じた。
・防音防災フード区間については、全くうるさくなかった。
・思っていたより静かだったが、住民としては防音防災フードが必要だと感じた。
・在来線やトラックの音のほうがうるさかった。

など

【防音壁区間】

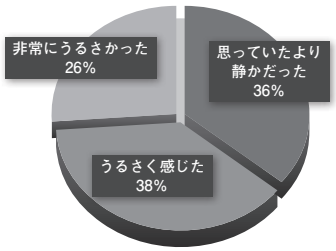

【防音防災フード区間】

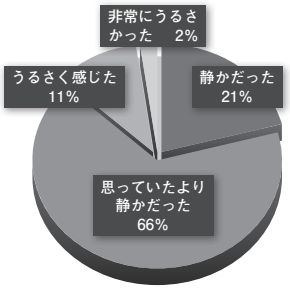

振動について感じたこと

【防音壁区間】

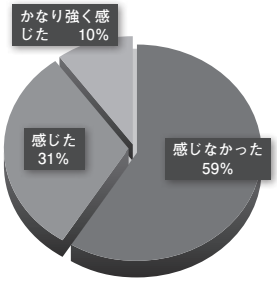

【防音防災フード区間】

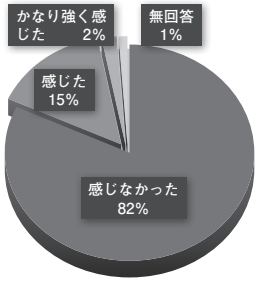

・地響きのような音と振動を感じ、不快に思った。
・体への振動ではなく、音として振動を感じた。
・防音壁だと振動を感じるので、防音防災フードにしてほしい。
・振動は感じなかった。
・体感させてもらい安心できた。
・地面に手を当ててみたが特に感じなかった。
・50m ほど離れると振動は感じなかった。　など

防音防災フードについて感じたこと

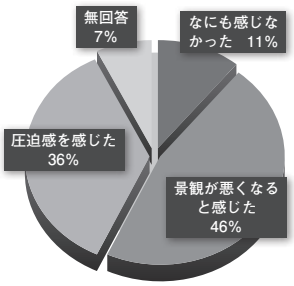

・かなり圧迫感と不快を感じたが、騒音が軽減されるので防音防災フードは設置してもらいたい。
・景観は悪くなるが、音を考えると全面フードが望ましい。
・防音防災フードは絶対必要だと感じた。
・高架橋が近いと、より圧迫感を感じた。
・フードに絵などを描いたらどうか。　など

日陰の影響について感じたこと

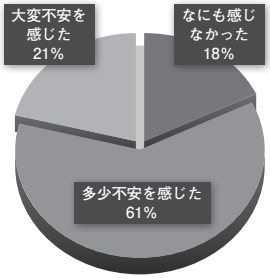

・冬季は夏季より問題になると思う。
・日照権と景観悪化が気になる。
・四季によって違うので何とも言えないが、冬場は多少不安。
・騒音よりも日陰、日照が心配。
・日陰の問題があっても、防音防災フードにしてほしい。
・一日中日陰になるわけではないので、特に問題はないと思う。　など

●お問い合わせ
財務課　リニア対策室　☎22－7201

【次回は、「住民意向調査の概要について」を掲載します。】

「リニア中央新幹線の騒音及び日照に係る防音防災フードの設置要請に関する住民意向調査」を実施します。

町では、リニア中央新幹線の沿線住民の皆さんを対象に、防音防災フードの設置について、騒音および日照の阻害による生活への影響を鑑み、最も影響を受ける皆さんの設置に関する意向調査を行います。

なお、意向調査に関する詳しい内容については、次回「広報ふじかわ」2月号でお知らせします。

■調査対象者

《地区》最勝寺・天神中條・小林・大久保・蒋米・長澤

《年齢》18歳以上

・軌道中心より左右400m以内に居住する方、法人登録事業所の代表者

・軌道中心より左右100m以内に土地を有する方

■調査の時期

2月～3月

●お問い合わせ

財務課　リニア対策室

☎22-7201

富士川町職員の給与などを公表します

富士川町職員の給与は、基本給としての給料と扶養手当や通勤手当などの諸手当から成り立ち、その職務や責任の度合いに応じ、国・県の職員給与や民間給与などを考慮して、町議会の審議を経て「職員給与条例」で決められています。

◎人件費の状況（平成28年度普通会計決算）

区　分	人　口 H28.4.1	歳出総額 (A)　千円	うち人件費 (B)　千円	比　率 (B)/(A)
28年度	15,812人	7,572,653	1,234,600	16.3％

※人件費には、特別職に支給される給料・報酬なども含まれています。

◎職員の初任給の状況（平成29年4月1日現在）

区　分		富士川町	国
一　般行政職	大学卒	179,200円	179,200円
	高校卒	147,100円	147,100円

◎特別職の報酬等の状況（平成29年12月1日適用）

区　分		給料月額等	期末手当
特別職	町　長	685,000円	6月期　2.075月分
	副町長	568,000円	12月期　2.325月分
	教育長	538,000円	合　計　4.40月分

◎職員給与費の状況（平成29年度一般会計当初予算）

区　分	職員数 (A)	給与費（千円） 給　料	職員手当	期末勤勉手当	合計(B)
29年度	154人	587,228	73,809	232,359	893,396
一人当たりの給与費（B/A）				5,801,272円	

※特別職に支給される給料・報酬などは含まれていません。また、職員手当には退職手当は含まれていません。

◎職員の平均給料月額平均年齢の状況

（平成29年給与実態調査）

区　分	給　料	平均年齢
一般行政職	310,600円	40.9歳

●お問い合わせ

財務課　人事給与担当　☎22-7201

◎部門別職員数の状況（平成29年4月1日現在）

区分	一般行政	教　育	公営企業など	合　計
職員数	140人	12人	18人	170人
前年比	＋1人	△2人	±0人	±0人

◎職員手当の状況（平成29年12月1日適用）

区分	支給月	富士川町（月分） 期末手当	勤勉手当	国（月分） 期末手当	勤勉手当
期末勤勉手当	6月期	1.225 (1.025)	0.85 (1.05)	1.225 (1.025)	0.85 (1.05)
	12月期	1.375 (1.175)	0.95 (1.15)	1.375 (1.175)	0.95 (1.15)
	合　計	2.60 (2.20)	1.80 (2.20)	2.60 (2.20)	1.80 (2.20)
退職手当	年　数	自己都合	勧奨定年	自己都合	勧奨定年
	勤続20年	20.445月	25.55625月	20.445月	25.55625月
	勤続30年	36.105	42.4125	36.105	42.4125
	勤続40年	46.545	49.59	46.545	49.59
	最高限度	49.59	49.59	49.59	49.59

※（　）内は、特定幹部に適用

給　与　の　内　容

◆毎月決まって支給されるもの

給　　料　職種や職務に応じて給料表に定める額を支給

扶養手当　配偶者13,000円、子9,000円、その他の扶養親族6,500円

住居手当　借家の場合、家賃が12,000円を超えるときに支給し、家賃の額に応じ最高27,000円まで

通勤手当　通勤方法により異なりますが、交通機関利用の場合、運賃55,000円まで支給（自動車利用者は、通勤距離に応じ支給）

◆特殊な職務・勤務に従事したとき、実績に応じ支給される

特殊勤務手当　危険、困難、不健康な勤務についたとき

時間外手当　正規の勤務時間を超えて勤務したとき

◆臨時に支給されるもの

期末・勤勉手当　ボーナスに相当する手当　年間4.40月分

退　職　手　当　退職時に支給

～認知症は早期診断・早期対応が大切です～

認知症初期集中支援チームによる支援をスタートしました

10月1日から峡南地区5町の共同で「認知症初期集中支援チーム」が設置されています。この認知症初期集中支援チームでは、認知症の早期発見、早期対応、重症化の予防を目指し、認知症の不安のある人や認知症の人などに対し、専門職（医師、社会福祉士、看護師など）がチームとなり集中的な支援を行います。

認知症は、誰もが発症する可能性のある病気で、早めの対応が必要です。家族だけで悩まず、まずは町の地域包括支援センターへご相談ください。相談は無料です。

～相談から支援の流れ～

①相談

家族、民生委員、ケアマネジャーなどからの相談を地域包括支援センターが受け付けます。

②家庭訪問

峡南在宅医療センターと地域包括支援センターの2人以上のチーム員で訪問します。

③チーム員会議

サポート医を含む多職種のチーム員で支援方法を検討します。

④初期集中支援の実施

サポート医の支援・助言を受けながら、最長で6か月間、受診、サービス利用の支援、助言、家族支援などを行います。

⑤引継ぎ

安定した支援ができるよう、適切な関係機関に支援の継続を依頼します。

《対象となる方》

- 認知症の診断を受けた、またはその疑いがあるが本人が受診を拒否している方
- 認知症の疑いがあるが、1人暮らしのためサポートする家族がいない方

など

サポート医の先生を紹介します！

峡南病院　平井出正紀　医師

～認知症の人とその家族が安心して暮らせる地域を目指します～

この度、認知症サポート医として、初期集中支援チームに関わらせていただくこととなりました。神経内科専門医としての知識と経験が少しでも皆さんの役に立てればと考えています。

認知症の人とその家族が安心して暮らせる地域を目指し、チーム一丸となって一生懸命頑張ります。よろしくお願いします。

早期相談のメリット

- 認知症の原因に合わせた治療を早くから始めることで、症状を軽くしたり、進行を遅らせることが期待できます。
- 記憶や意思が明確なうちに病気を知ることで、本人自身の考えを周囲に伝えておくことができます。
- 適切な治療や環境によって、良い状態が維持できれば、ご家族の皆さんも落ち着いた生活を送ることができます。

お気軽にご相談ください！

地域包括支援センター（福祉保健課内）
☎22－4615

償却資産（固定資産税）を申告してください！

法人や個人が事業を営むために所有している構築物、機械、運搬具、器具、備品などを「償却資産」といい、固定資産税の課税対象となります。

毎年１月１日現在に町内に償却資産を所有している方は、町へ申告してください。

◆償却資産とは？

償却資産とは、土地・家屋以外の事業のために使用する固定資産で、法人税法（株式会社や有限会社など）または所得税法（自営業）の規定による所得の計算上、損金または必要な経費に算入される資産をいいます。

償却資産にも、土地・家屋と同じく固定資産税がかかります。

◆償却資産の対象となるもの（業種別の例）

各業種共通	舗装路面、駐車設備、広告塔、外構、パソコン、コピー機など
農業	農業用機械、農業用器具 農耕作業用車両（軽自動車税の課税客体以外のもの）
小売業	商品陳列ケース、陳列棚、自動販売機、冷蔵庫、日よけなど
飲食業	接客用家具・備品、カラオケセット、冷凍・冷蔵庫など
理容・美容業	理容および美容機器、サインポール、洗面設備など
医院、歯科医院	各種医療機器、各種事務機器、待合室用いすなど
工場	受変電設備、旋盤、プレス機、金型、溶接機、貯水設備など
建設業	発電機、ポンプ、ブルドーザー、パワーショベルなど
不動産貸付業	門、塀、緑化施設、駐車場などの舗装、機械設備、自転車置き場など
電気供給業（売電）	太陽光発電設備

※ただし、次のものは固定資産税の償却資産の対象になりません。

・耐用年数が１年未満のもの
・取得価格が10万円未満の資産で、法人税法などの規定により一時に損金算入されたもの（少額償却資産）
・取得価格が20万円未満の資産で、法人税法などの規定により３年間で一括して均等償却するもの（一括償却資産）
・自動車税および軽自動車税の対象となるもの
・無形固定資産（特許権、商標権など）

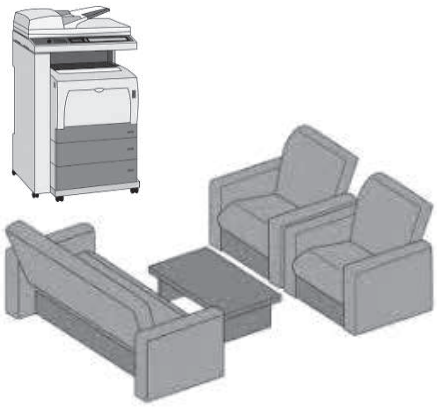

◇申告方法

昨年まで申告している方は、１年間の償却資産の増減を申告してください。ただし、昨年電算申告をされた方や新規で申告をされる方は、１月１日現在所有している償却資産すべてを申告してください。

昨年申告をされた方には、申告書などを郵送しています。

新規で申告をされる方や申告書が届かない方は、お問い合わせください。

◇申告期限

１月31日（水）

●提出先・お問い合わせ

税務課　資産税担当　☎22－7205

申告の準備はお済みですか？

今年も、所得税などの申告時期を迎えます。町でも税理士による無料申告相談を行います。早めに準備をして、期限までに提出してください。

なお、「町民税・県民税、国民健康保険税の申告書」の提出、町で行う地区別の申告相談の日程については、次回「広報ふじかわ」２月号でお知らせします。

平成 29 年分の申告書提出および納税の期限

税　　目	申告書の提出期限 および納期限	振替納付日
所得税および復興特別所得税	３月 15 日（木）	４月 20 日（金）
消費税および地方消費税 （個人事業者）	４月　２日（月）	４月 25 日（水）
贈　　与　　税	３月 15 日（木）	

※振替納付日は、口座振替を利用される方の預貯金口座からの引落し日です。なお、口座振替（振替納税）の利用には、事前に所定の届出が必要です。

鰍沢税務署で確定申告書作成会場を開設します

所得税および復興特別所得税、個人事業者の消費税および地方消費税ならびに贈与税の確定申告書作成会場を開設します。

◇開設期間　２月 16 日（金）～３月 15 日（木）
　　※土日を除く
◇会　　場　鰍沢税務署
◇時　　間　【受付】午前８時 30 分～
　　※提出は午後５時まで
　　【相談】午前９時～午後５時

税理士による無料申告相談会

◇日時　２月２日（金）
◇会場　役場本庁舎　南別館１階
◇時間　【午前の部】午前 10 時～正午
　　【午後の部】午後１時～４時

・小規模納税者の所得税および復興特別所得税・消費税および地方消費税、年金受給者ならびに給与所得者の所得税および復興特別所得税の申告書を作成して提出できます（土地、建物および株式などの譲渡所得がある場合を除く）。

平成 28 年分以降 の確定申告書等の提出の際には、
マイナンバーの記載 ＋ 本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。※

※ 本人確認書類については、原本を添付することのないようご注意ください。

本人確認書類

①マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちの方は

- マイナンバーカードだけで、本人確認（番号確認と身元確認）が可能です。
- ご自宅等から e-Tax で送信すれば、本人確認書類の提示又は写しの提出が不要です。

②マイナンバーカードをお持ちでない方は

番号確認書類

《ご本人のマイナンバーを確認できる書類》
- 通知カード
- 住民票の写し又は住民票記載事項証明書（マイナンバーの記載があるものに限ります。）

などのうちいずれか１つ

＋

身元確認書類

《記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類》
- 運転免許証
- パスポート
- 在留カード
- 公的医療保険の被保険者証
- 身体障害者手帳

などのうちいずれか１つ※

※写真表示のない身元確認書類または写しの提出をするときには、２種類以上必要です。
※郵送にて申告書を提出する場合は、①の写しまたは②の写しを添付してください。
（①の写しを添付する際は、表面および裏面の写しが必要です）

作成済みの申告書は、郵送で提出できます

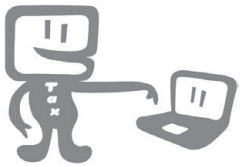

◇申告書などは、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）の「確定申告書等作成コーナー」で作成できます。

◇申告書の控えに受付印が必要な方は、切手を貼付した返信用封筒（郵便番号・住所・氏名を記載してください）を同封してください。後日返送します。

【送付先】〒400－0693　鰍沢1502－1　鰍沢税務署

医療費控除を受けるための手続きが変わります！

◎平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となります（領収書の提出は不要です）。

※1　医療費の領収書は、自宅で5年間保存する必要があります。
（税務署から求められたときは、提示または提出しなければなりません）

※2　医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。
（医療費通知とは、健康保険組合などが発行する「医療費のお知らせ」などです）

（注）平成29年分から平成31年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付または提示によることもできます。

●**お問い合わせ**　税務課　住民税担当　☎22－7205
鰍沢税務署　☎22－3191

住民票・所得証明書などの電話予約&宅配サービスをご利用ください！

町では、平日の開庁時間内に都合が悪く役場にお越しになれない場合に、住民票や所得証明書などの発行を電話で受け付け、夜間・休日に交付する「電話予約サービス」と、平日の希望時間にご自宅などにお届けする「宅配サービス」を実施しています。ぜひご利用ください。

☆電話予約・宅配できる証明書は何？

【住民票関係】
・住民票の写し
・印鑑登録証明書

【税証明関係】
・所得証明書
・納税証明書
・課税証明書
・固定資産評価証明書

☆どうやって予約するの？

午前8時30分から午後5時15分までに、担当課に電話でお申し込みください。（土日祝日、年末年始は除く）

【住民票関係】
町民生活課戸籍担当

【税証明関係】
税務課

※証明書交付日の10日前から予約可能です。

※「宅配サービス」については、当日午後3時以降にお申し込みいただいた場合は、翌開庁日以降の配達となります。

☆誰でも予約・受け取りができるの？

本人および同一世帯員の方のみ、予約および受け取りができます。

※同居していても、世帯分離をしている場合は、受付できません。

☆受取場所。受取（配達）時間は？

【電話予約サービス】

◇**受取場所**　役場本庁舎　1階宿直室

◇**受取時間**
（平日）午後5時15分～午後8時30分
（休日）午前8時30分～午後8時30分

【宅配サービス】

◇**配達地区**　町内全地区

◇**配達時間**　午前9時から午後8時30分（土日祝日、年末年始は除く）の間で、ご希望の日時にお届けします。

※配達手数料は無料です。

⚠ご注意ください

※法人への証明書の発行および事業者の営業取得は対象となりません。

※証明書受取時に、証明手数料（おつりのないようにご用意ください）と、受取者の本人確認書類（運転免許証など）、印鑑が必要になります。

※印鑑登録証明書を申し込む場合は、電話予約の際に印鑑登録証の登録番号の確認および受取時にも印鑑登録証をご提示していただきますので、お手元にご用意のうえ、お申し込みください。

●**お申し込み・お問い合わせ**
町民生活課　戸籍担当
☎22－7208
税務課　住民税担当・資産税担当　☎22－7205

冬道の安全を確保するために

町道など除雪路線マップ

町では、冬季の安全で円滑な交通を確保するため、10㎝以上の積雪があった場合は、主要な町道を中心に除雪作業を行いますが、生活道路の除雪は、地域の皆さんのご協力が不可欠です。

本格的な〝冬将軍〟の到来を前に、町道などの除雪路線をお知らせしますので、地域の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

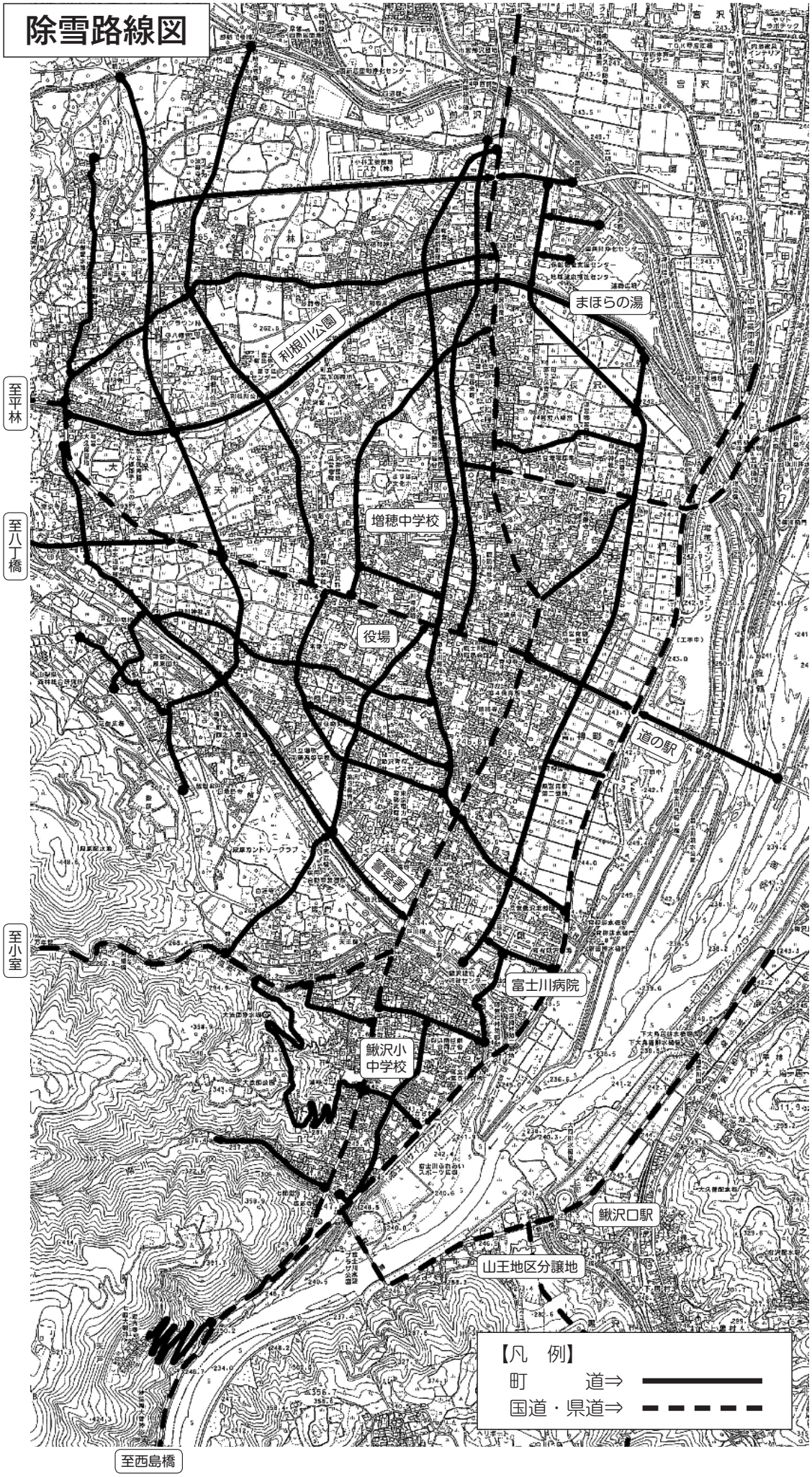

除雪路線図

平林地区

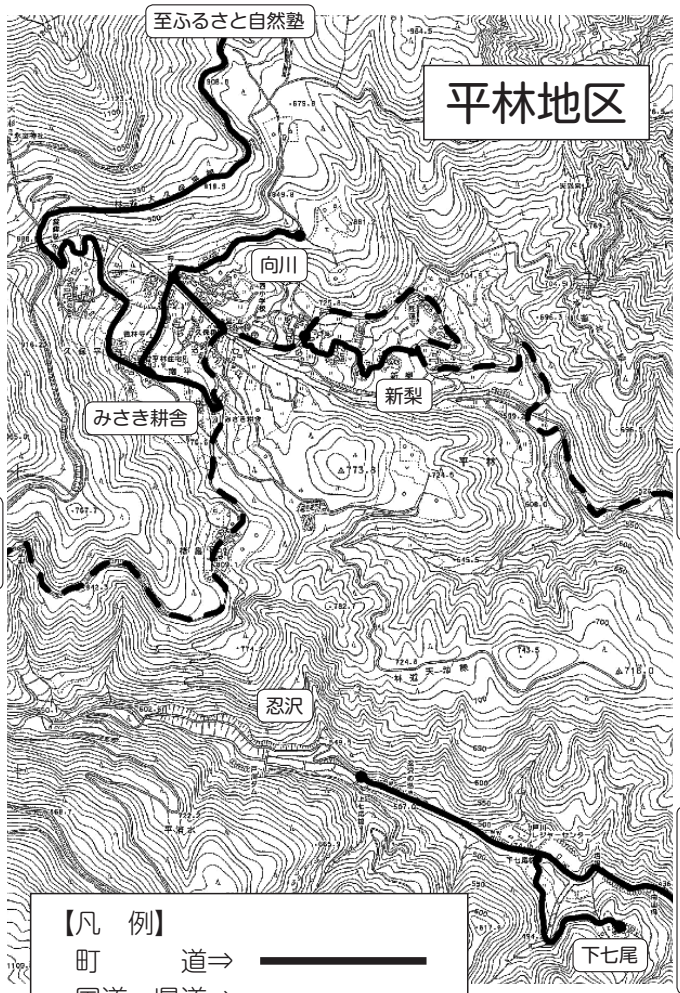

小室・髙下地区

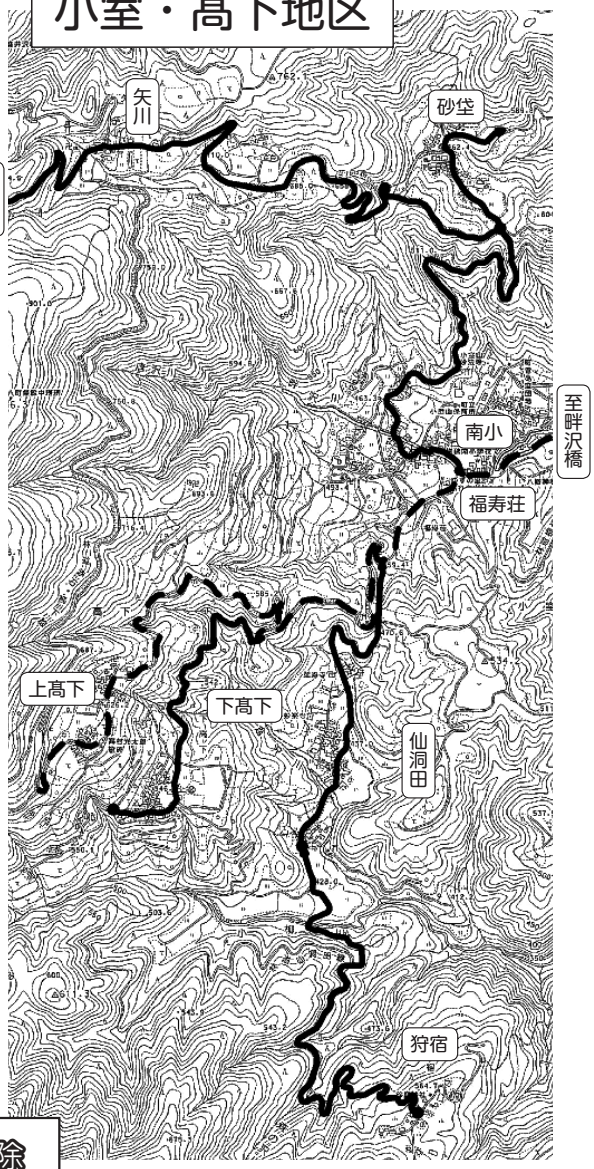

中部・五開地区

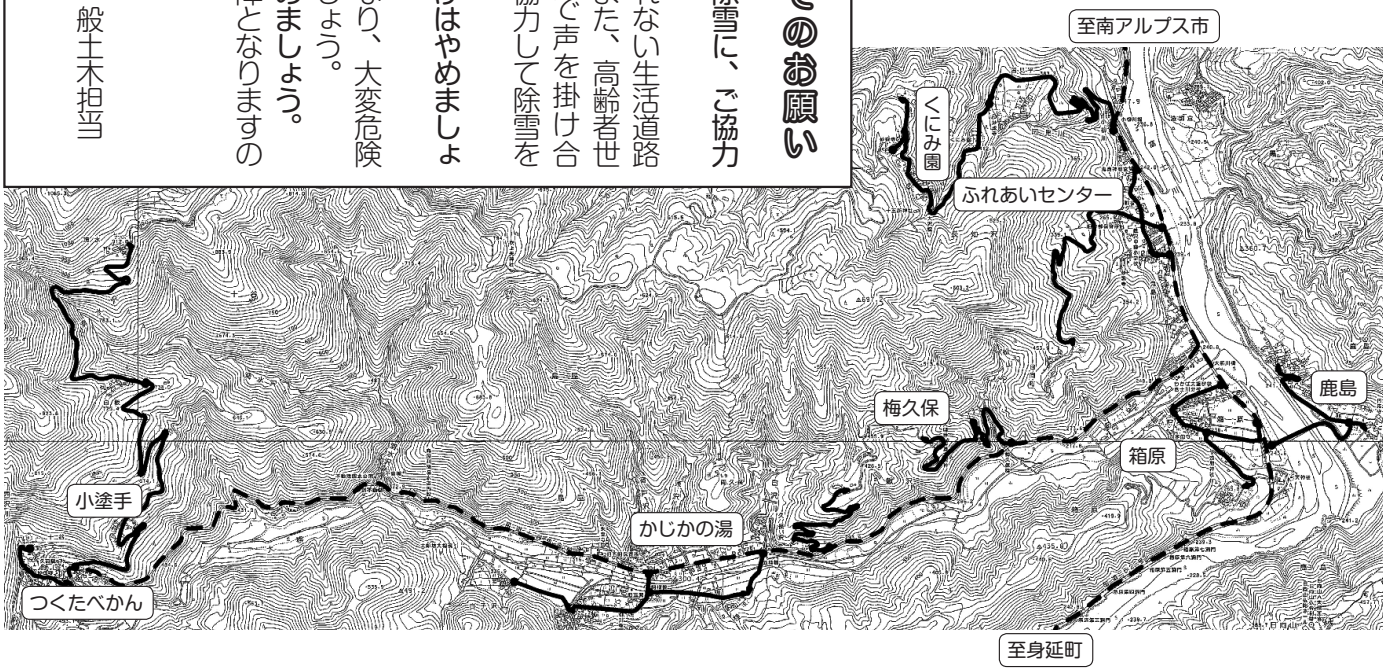

除雪についてのお願い

■生活道路への除雪に、ご協力をお願いします。

除雪機械の入れない生活道路や歩道の除雪、また、高齢者世帯などへは地域で声を掛け合い、近所同士で協力して除雪をお願いします。

■車道への雪投げはやめましょう。

交通の支障となり、大変危険ですのでやめましょう。

■路上駐車はやめましょう。

除雪作業の支障となりますのでやめましょう。

●お問い合わせ

土木整備課　一般土木担当

☎22-7203

お知らせ Information

消防団サポート事業 協力店を募集しています

消防団サポート事業は、消防団員や同居のご家族の方々に対し、協力店が独自の特典サービスを提供するものです。

地域の安心安全のため日夜頑張っている消防団のために、ぜひご協力をお願いします。

協力店が行う 特典サービスの例

★料金の○%割引
★ポイント○倍
★ワンドリンクサービスなど

【サポート店のメリット】
集客の効果、商店活性化、地域貢献、イメージアップ

【消防団員のメリット】
優遇サービス、団員勧誘への活用、消防団の認知度向上

◇申込方法　「富士川町消防団員サポート店登録申請書」に必要事項を記入し、防災課へお申し込みください。申請書は、防災課窓口および町ホームページより取得できます。

●お申し込み・お問い合わせ
防災課　防災担当
☎22-7218

富士川町地域包括支援センターの「愛称」を募集します

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんの安心できる暮らしを支えていくための総合相談窓口です。町の皆さんが身近に感じ、親しみやすいよう、支援センターの「愛称」を募集します。

たくさんのご応募をお待ちしています。

◇応募方法

【窓口での応募】
役場本庁舎および福祉保健課窓口に設置する応募用紙に記入のうえ、応募箱に投函してください。

【郵送などでの応募】
次のとおり記入のうえ、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法でご応募ください。
〈項目〉①住所、氏名、電話番号　②愛称　③命名理由
〈郵送先〉
〒400-0505
長澤2374-2
福祉保健課　宛て
〈FAX〉22-7261
〈Eメール〉
fukushi@town.fujikawa.lg.jp

◇応募締切　2月9日（金）

◇選考方法　応募いただいた中から、地域包括支援センター運営協議会の選考を経て決定します。

●お問い合わせ
地域包括支援センター
☎22-4615

農地を所有する皆さんへ

平成28年度税制改正に伴い、保有している農地の管理状況によって固定資産税の強化が行われるようになりました。

農業委員会が行う荒廃農地の利用意向調査において、耕作再開や農地中間管理機構への貸し付けなどの意思表明がなく荒廃状態を放置している場合で、農地中間管理機構との協議の勧告を受けた農地を対象として、翌年度から固定資産税の課税が強化される場合があります。

保有している農地の適正な管理をよろしくお願いします。

●お問い合わせ
農業委員会事務局（産業振興課内）
☎22-7202

リユース食器0円プロジェクト

認定NPO法人スペースふう

10月利用分

町では、ゴミが出ないイベントを目指し、洗浄して何度でも使えるリユース食器の利用を推奨しています。

使用日	使用イベント名	全体注文数（箸・スプーン含む）	リユース食器数（個）	CO_2削減量（kg）	スギ本数（本）
10/18	日出る里活性化組合 ひまわりさんの大豆畑　枝豆収穫体験ツアー	280	200	15.40	1.1
10/21	NPO法人富士川・夢・未来　酒の会	220	150	11.55	0.8
〃	鬼島地区秋祭り	360	180	13.86	1.0
	合計	860	530	40.81	3

いきいき百歳体操グループ交流会のお知らせ

町内では、現在11グループがいきいき百歳体操を行っています。グループによっては体操以外にも、お茶会やゲームなどを行い、週1回の楽しみの一つになっています。

今回の交流会では、各グループの活動紹介や、町内実施グループの体力測定結果の紹介などを行います。いきいき百歳体操に参加している方はもちろん、これから始めたい方もぜひご参加ください。

◇**日時**　2月13日（火）午後1時30分～3時30分
◇**場所**　町民会館　ホール
◇**申込締切**　2月7日（水）

●**お申し込み・お問い合わせ**
地域包括支援センター
☎22-4615

動産公売会のお知らせ

滞納者の住居などの捜索により差し押さえた動産（家財家具など）を公売する動産公売会を、富士川町を含む県内市町村と県が合同で、次のとおり開催します。

◇**開催日**　1月28日（日）
◇**受付時間**　午後0時30分～1時20分（入札は午後1時30分で締め切り）
◇**開札**　午後1時30分～
◇**公売方法**　入札
◇**場所**　笛吹市スコレーセンター（笛吹市石和町広瀬626-1）
◇**参加資格**　どなたでも参加できます。（滞納者本人などを除く）
※本人確認のため、運転免許証などの身分証明書が必要です。

●**お問い合わせ**
税務課　徴収担当
☎22-7205

外国人のための無料法律相談

◇**日時**　1月28日（日）午前10時～正午
◇**場所**　町民会館　会議室
◇**相談員**　弁護士
◇**通訳**　英語、ポルトガル語、中国語、韓国語など
◇**相談内容**　不当解雇、労災、税金、年金、保険、教育、子育て、出入国、結婚、離婚、住宅など
※**要予約**

●**お申し込み・お問い合わせ**
県国際交流協会
☎055-228-5419
町国際交流協会（政策秘書課内）
☎22-7216

富士川町長選挙および富士川町議会議員一般選挙の日程が決まりました。

投開票日：平成30年4月15日(日)

【告示日：平成30年4月10日(火)】

※立候補予定者説明会の日程は、「広報ふじかわ」3月号および町ホームページでお知らせします。

●お問い合わせ
町選挙管理委員会事務局（財務課内）☎22-7201

町長の年頭あいさつを放送します

富士川CATVコミュニティチャンネル（11ch）では、町長の年頭あいさつを1月1日(月祝)から5日(金)の間、1日3回放送します。ご覧ください。

◇**放送時間**　①午前9時　②正午　③午後8時

●**お問い合わせ**
富士川CATV
☎22-1777

人も、会社も、元気にしよう！
中退共 CHU-TAI-KYO の退職金制度
安全　国の制度だから安心　掛金の一部を国が助成します。
有利　掛金は全額非課税　手数料もかかりません。
簡単　社外積立で管理が簡単　退職金試算額などもお知らせ。
「中退共」は国がサポートする中小企業のための退職金制度です。
○パートタイマーさんも加入できます。
○他の退職金・企業年金制度等とのポータビリティも可能です。
詳しくはホームページをご覧ください　中退共　検索　http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/
独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部　TEL (03)6907-1234

第8回ふじかわカップ将棋大会の結果

11月26日（日）、町民会館において、『第8回ふじかわカップ小中学生将棋大会』が開催され、町内外から88人の小中学生棋士が参加し、熱戦を繰り広げました。各部門の入賞者は次のとおりです。（敬称略）

★**中学生の部**
優　勝　福田達也（駿台甲府中2年）
準優勝　國友駿介（南部中3年）
★**小学校5・6年生の部（Aブロック）**
優　勝　西室壮人（猿橋小5年）
準優勝　安田幸志（舞鶴小5年）
★**小学校4年生以下の部（Aブロック）**
優　勝　有賀柊和（相川小3年）
準優勝　雨宮蒼空（駿台甲府小3年）

●**お問い合わせ**
生涯学習課　社会教育担当
☎22-5361

第６回 町民ボウリング大会

体協ボウリング部では、町民ボウリング大会を、次のとおり開催します。どなたでも参加できますので、皆さんのご参加をお待ちしています。

◇日　　時　2月25日（日）午前10時～
◇場　　所　スポルトコスモボウル（南アルプス市小笠原）　※現地に直接集合してください。
◇参加資格　18歳以上の町内在住または在勤の方
◇競技方法　3ゲームの得点合計で順位を決定
◇参 加 料　一般　1,800円（靴代別）　部員　1,500円
　　※当日徴収します。
◇定　　員　60人（先着順）
◇申込方法　「氏名・性別・年齢・住所・連絡先・靴の有無・町外の方は勤務先」を
　　電話またはFAXでお申し込みください。
◇締め切り　2月9日（金）
◇そ の 他　・傷害保険は、各自で加入してください。
　　・参加者全員に賞品があります。

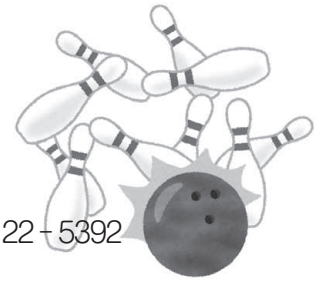

●お申し込み・お問い合わせ　町体育協会事務局（教育委員会内）　☎22－5361　FAX 22－5392
体協ボウリング部長　石坂正継　☎・FAX 22－8355

食でめざそう！家族のえがお

毎月19日は食育の日・家族団らんの日

町民生活課
☎22－7209

お家の外でも中でも食品ロス削減！

まだ食べられるのに捨てられてしまうことで起きる「食品ロス」は、全国で年間約632万トンもあると言われています。これを国民1人あたりに換算すると、1日にお茶碗約1杯分を捨てていることになります。

しかし、食品ロスは、簡単に減らすことができるのです。お家の外でも中でも「もったいない」の気持ちをもって、できることから始めてみませんか。

●お家の外で…

【3010運動の実施】

「3010運動」とは、次の宴会五箇条を掲げ、宴会時における食品ロスを削減していく取り組みです。

実践すると、参加者は料理を最後まで楽しめ、お店の方は提供した料理を残さず食べてもらえ、皆が幸せになります。

其の一
まずは、適量注文

其の二
幹事さんから「おいしく食べきろう！」の声かけ

其の三
開始30分、終了10分前は、席を立たずにしっかり食べる『食べきりタイム』

其の四
食べきれない料理は仲間で分け合おう

其の五
それでも食べきれなかった料理は、お店の方に確認して持ち帰ろう

『3010運動』を動画で解説しています！

●お家の中で…

【食材管理の簡単な工夫】

・買い過ぎを防ぐため、食材の購入は計画的に。
・残った食材は、別の料理にリメイク。
・週に1回、冷蔵庫の中を片付け。
・「賞味期限」と「消費期限」の違いを理解する。

◆賞味期限

おいしく食べられる期限であり、それを過ぎてもすぐに食べられなくなるわけではありません。

◆消費期限

食べても安全な期限のため、それを過ぎたものは食べない方が安全です。

町では、食品ロスの削減を目的として設置されている『全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会』に参加しています。今後も食品ロスの削減に向けて、さまざまな取り組みを行っていきます。

ふじかわ人

～明治時代からの伝統を継承していく～

今村　浩一さん（鰍沢南）

町の指定無形文化財に登録されている「消防団梯子乗り」で梯子上で技を披露する乗り子として活躍している今村浩一さんにお話を伺いました。

■乗り子になろうと思ったきっかけは？

昔は、お正月になると消防団の皆さんが近所に来て梯子乗りを披露していました。小さい頃からその姿を見ていて、いつか自分も梯子に乗ってみたいと思っていました。消防団に入団して、16年目になりますが、入団した年から梯子に乗らせていただいてます。

■現在、乗り子は何人いますか？

以前は、鰍沢地区の団員のみで行っており、一時期は４人まで減少してしまいました。乗り子を増やし、明治時代から伝わるこの伝統を継承していかなければならないと思い、３年ほど前から練習見学会などを行い、増穂地区の団員からも乗り子を募集し、現在は18人まで増えました。

■どのくらい練習してますか？

年明けの出初式での披露に向けて、10月から週２回練習しています。出初式は、どなたでも見ることができますのでぜひ多くの皆さんに来ていただきたいですね。

※消防団出初式は、平成30年１月７日（日）午前９時から行われ、梯子乗りは午前10時頃を予定しています。

ふじかわ文芸

【短　歌】

過ぎて行く月日の早さ思ひつつ霜月三日の日めくりを剥ぐ　戸田きよ子

娘は庭の畑を耕しブロッコリー五株を植ゑて帰りゆきたり　竹ノ内みさほ

眠れぬを嘆きゐる吾に届きたり孫たちよりのアロマ・ミスト器　遠藤　千鶴

【俳　句】

枯れてなほ光をはなつ尾花かな　樋口　易子

正月の飾りすれども主は居ず　遠藤　喜子

淑気かな拭き込んである寺框　矢崎　節子

【川　柳】

きっと咲く種を子の手に握らせる　鮎川　弘子

青春を詰め込んでいたラムネ玉　大森　征子

兄弟の昔ばなしにいい涙　樋口　文子

富士川町
男女共同参画推進委員会

最近、世界のいたる所で異変が起きています。地震や豪雨、火山の噴火など…。

町でもこれまで台風による土砂災害や大雪に見舞われることがありました。このような災害から、自分の命、家族の命を守るために家庭での防災対策はできていますか?

自然災害は、人間の力ではどうすることもできませんが、次のようなことで被害を減らすことはできると思います。

①訓練を大事にする
②日頃から備えをしておく
③地域の絆を深める

避難所での課題

先日、女性目線の防災対策に取り組まれている方の講演会に参加し、次のような避難所での課題が挙げられました。

◇プライバシーの確保
間仕切り、男女別のトイレ、更衣室、物干し場など

◇支援物資への対応
女性用の物資(生理用品など)の確保と女性による配付体制

◇妊産婦、乳幼児、高齢者、障がい者への配慮
子どもの夜泣きや授乳、避難所で過ごすことが難しい高齢者や障がい者の家族など、周りに対して気兼ねなく過ごすことができる環境づくり

◇衛生管理方法や清掃、調理の役割

◇女性や子どもの安全対策など
女性のためのクリニックや相談窓口の設置、性暴力やDV防止

◇感染症への対応　など

これらの課題を少しでも解決するためには、意思決定の場に女性も参画し、避難所運営にも女性の視点を反映させていくことが大切ではないでしょうか。

いつ起こるかわからない災害!　悲しい被害を減らすために、次の世代に防災意識をつなげていきましょう。

町民生活課　生活環境担当　☎22-7209

犬・猫のフンの苦情が多く寄せられています!!

近年のペットブームにより、町内でも犬や猫を飼っている方をよく見かけます。

それとともに、犬や猫のフンが道や庭先に落ちているなどの苦情が多く寄せられています。道路や他人の家の庭は、犬や猫のトイレではありません。フンの放置は、通行人が踏んでしまう恐れもあります。

もう一度、飼い主のマナーについて考えてみましょう。

○愛犬の場合
散歩時は、ポリ袋などにフンを入れて必ず持ち帰る。
※最近では、トイレにそのまま流せる『エチケットパック』もあるので、片付けも楽にできます。

○愛猫の場合
放し飼いにしておくと、屋外(公園の砂場など)をトイレ代わりにするため、室内飼いにし、猫専用トイレを使用する。

野良猫のフン被害はどう対応するの?

猫は縄張り意識が強い動物です。もし、自宅付近にいつもフンがある場合は、野良猫の縄張りとなっている可能性があります。

○野良猫を近づけない方法
〈猫の嫌いなにおいを使う〉
・木酢液や竹酢液などを希釈して散布する。
・みかんなどの柑橘類の皮を置く。
・漂白剤をスポンジや布に染み込ませ、猫の通り道に置く。
〈猫が歩きにくい道をつくる〉
・市販のトゲトゲシートを使う。
・少しとがった砂利道をつくる。
・園芸用の石灰や炭粉などをまく。※足につき、猫が嫌がる。

【注意】
犬・猫は愛護動物です。虐待にあたるような行為は法律で禁止されています。

使用済家電を〝無料〟で収集しています!

【収集品目】
・「パソコン、テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・乾燥機」以外の使用済家電
・使用済小型家電

【収集場所】
・ふじかわ協業組合
☎22-8082

【収集時間】
・火曜日、金曜日
午前8時30分~午後4時
・第3日曜日
午前8時30分~11時

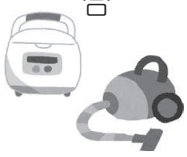

健康いきいき情報

～「緩和ケア」を知っていますか？～

今月は富士川病院
緩和ケア認定看護師
小沢めぐみが担当です

皆さんは「緩和ケア」という言葉にどのようなイメージをお持ちでしょうか？「緩和ケア＝終末期医療」と連想をされる方もいるかと思います。今回は、「緩和ケア」とはどういうものなのか、誰が受けるものなのかなどを簡単にご紹介します。

緩和ケアとは？

「緩和ケア」とは、重い病を抱える患者やその家族一人一人の身体や心などのさまざまなつらさを和らげ、より豊かな人生を送ることができるように支えていくケアです。

病気と診断されたとき、皆さんは何を感じるでしょうか。将来への不安、家族のこと、これからどんな症状が出てくるのか、治療するためのお金はいくら必要なのかなど、本人はもちろん家族もまた、さまざまな思いを抱きます。さらに時間が経つと、疼痛や倦怠感、不眠や食欲不振などの症状、イライラや罪悪感などの精神的なつらさも出現してくることもあります。

緩和ケアは、病気と診断されたときから始まるものであり、問題を早期に発見し、苦しみやつらさを予防していくものです。また、これからの人生も今までと同じように過ごせるよう支えていくことを目的としています。

さらに、緩和ケアには「QOLの向上」というキーワードがあります。QOLとは、Quality of Lifeの略で、「生活の質」と言われているものです。病気になっても今までの自分を変えることなく生活できることは素晴らしいことだと思いませんか。自分のことを家族とともに決めて、自分らしい生活ができることや、今までの生活の質をできるだけ下げないために、緩和ケアが必要となっているのです。

緩和ケアチーム

こうした症状や不安に対応するには、それぞれの専門職が協力し、医療チームとして関わることが必要になってきます。

- 医師…病気の治療や不安
- 看護師…日常生活全般
- 薬剤師…薬物療法の指導
- 管理栄養士…食事の内容や調理法
- 理学療法士…体の機能や運動
- 医療ソーシャルワーカー…経済的な心配

終末期医療と思われがちな緩和ケアは、治療とともに始まるものであり、ネガティブなものではありません。前向きに自分らしい人生を送れるように緩和ケアチームがお手伝いしていくポジティブなケアと言えると思います。

当院には緩和ケア認定看護師以外にも、疼痛に特化した「がん性疼痛看護認定看護師」もいます。つらい症状や思いがある方は、当院の看護師までお気軽にご相談ください。

●お問い合わせ
富士川病院
☎22-3135

入札結果を報告します

［11月分］

工事名・件名	場所	落札金額（円）（消費税抜）	落札者
大法師公園桜枯木伐採業務委託	鰍沢	632,000	峡南森林組合
町道眷米長澤線水路改修工事	眷米	1,490,000	㈲井上興業
町道最勝寺2号線水路改修工事	最勝寺	1,420,000	神田建設㈱
町内学校トイレ洋式化改修工事	最勝寺	1,580,000	㈱大久保管工
町道利根川添1号線配水管布設替工事	大久保	3,400,000	㈲梶本管工
公共施設清掃業務委託	富士川町	1,200,000	㈱日本リフレッシュ
富士川町林地台帳作成業務委託	富士川町	1,810,000	㈱パスコ　山梨支店
西之入橋高欄塗装工事	最勝寺	3,490,000	太田工業㈱
大椚204番地1先消火栓設置工事	大椚	600,000	依田ポンプ㈱
町道青柳10号線舗装工事	青柳町	4,700,000	高野工業㈱
町内水路漏水対策工事	大久保・鳥屋	1,050,000	㈲川口工務所
小林汚水枝線30－29－11号管布設工事	小林	12,250,000	㈱フカサワ
富士川町下水道施設耐震化工事	長澤・大椚	22,800,000	井上建設㈱

100 歳の誕生日 おめでとうございます

11 月 2 日（木）、中嶋靜枝さん（天神中條）が、めでたく 100 歳を迎えられました。好きな食べ物は貝類という中嶋さん。これからも元気で長生きしてください。

スポーツ推進委員協議会が優良団体表彰を受賞

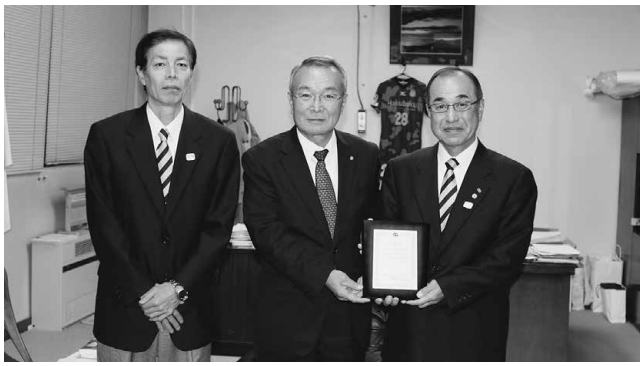

町スポーツ推進委員協議会は、長年にわたる地域スポーツ振興への功績が認められ、平成 29 年度全国スポーツ推進委員連合優良団体表彰を受賞しました。

町の芸術家たちの作品展

11 月 18 日（土）から 20 日（月）までの間、町民会館において、町民文化祭文化展が開催されました。期間中は、写真や書道、絵画など、町の皆さんの芸術作品を多くの来場者が鑑賞しました。

県行政書士会と災害協定締結

町と県行政書士会は、「大規模災害時における被災者支援に関する協定」を締結しました。この協定は、地震など大規模な災害が発生した際、町に行政書士を派遣し、被災者のための相談窓口の設置や罹災証明書の発行業務などの支援を行うものです。

第 20 回大柳川やすらぎの里もみじ祭り

11 月 19 日（日）、大柳川やすらぎ水辺公園において、開催されました。大柳川渓谷を散策するウォークラリーでは、つり橋を渡りながら紅葉狩りを楽しみ、また、メイン会場では、地元で採れた農産物やみみなどの販売やますつり大会が行われ、多くの来場者で賑わいました。

南アルプスロングライド 2017

11 月 18 日（土）、19 日（日）、道の駅富士川を発着点に自転車で各地を巡る「南アルプスロングライド 2017」が開催されました。2 日目の「ツール・ド・富士川ステージ」では、県内外から 446 人が参加し、峡南地域の約 108km のコースを走り、休憩ポイントやゴール地点では、峡南各地の郷土料理などが振る舞われました。

氷室の郷ふれあいまつり

11月26日（日）、平林交流の里みさき耕舎において、開催されました。1袋つめ放題の大根の抜き取り体験では、参加者が袋いっぱいに詰めた大根を持ち帰りました。またステージでは、氷室神社神楽会による「かぐらの舞」の披露や餅まきなども行われました。

第27回ゆずの里まつり

11月19日（日）、小室山妙法寺境内において、開催されました。ゆずの香りに包まれた会場では、ゆず餅の販売やゆず狩り体験などのほか、ゆず入りの足湯が設置され、多くの来場者で賑わいました。また、増穂南小児童の合唱なども行われ会場を盛り上げました。

ダイヤモンド富士が見える町ふじかわ
第4回ゆずの里「絶景ラン&ウォーク大会」

12月3日（日）、町内の富士山を望む絶景ポイントや観光スポットを巡る第4回ゆずの里「絶景ラン&ウォーク大会」が開催されました。大会当日は、県内外から約400人の方が参加し、各コースを走って、歩いて楽しみました。コースの途中に7か所設けられた休憩所のエイドステーションでは、地域の方たちが穂積のゆずが入ったゆず餅やゆず湯、平林の棚田で収穫した棚田米のおむすびなどで参加者をもてなしました。また、ゴール地点の道の駅では、みみやゆず入りの足湯で参加者の冷えた体を温め、町の魅力が満載の大会となりました。

ますほ文化ホール NEWS

富士川町ますほ文化ホール
☎ 22－8811　FAX 22－8815
Mail　info@fbkh.jp

【チケット情報】

スイーツクラシック Vol.14

■1月8日（月祝）発売開始！

音楽ホールでの本格的な環境で演奏をお楽しみいただきます。

◇開催日　3月18日（日）
◇開催時間　午後2時開演
◇コンサート　午後2時～3時
　ホール（客席での鑑賞）
◇スイーツタイム
　午後3時～4時
　1階ロビーフードコート
◇入場料
・スイーツ付きコンサート券
　1，500円　限定80枚
・コンサート券のみ
　1，000円

【貸館のお知らせ】

平成30年6月分の貸館受付

◇開始日　1月5日（金）午前9時30分に受け付けを開始します。

以降は、先着順となります。

「スタインウェイ」を弾こう♪

ピアノの最高峰スタインウェイを弾いてみませんか。

◇利用料　30分1,080円
◇対　象　小学生以上（小学生は保護者の同伴が必要です）
※事前の申し込みが必要です。

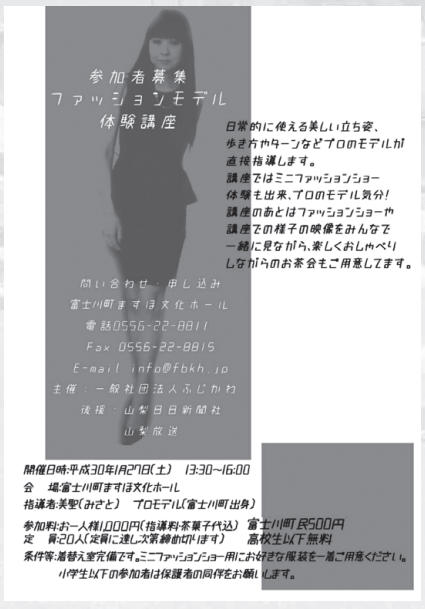

善意ありがとう

次の方から心温まる善意をお寄せいただきました。心から感謝申し上げます。

◆町へ

一金　100 万円　大西章子様（東京都）
「富士川町スポーツミュージアム室内改修の資金として」
一金　5 万円　くつま整形外科医院様（青柳町）
「子育て支援のために」

戸籍の窓

自 11 月 1 日　至 11 月 30 日　届出（敬称略）

おめでた（出生）

地区	氏名	性別	保護者
天神中條	佐野　基（もとい）	男	昭　博
長　澤	関部　帆華（ほのか）	女	佑　太
青柳町	山田　紗綾（さや）	女	樹
鰍沢北	奥野　莉子（りこ）	女	哲　成
中　部	河野　那菜（なな）	女	真

およろこび（結婚）

地区	氏	名	（旧姓）
鰍沢北	片田	拓　綾	（深澤）

おくやみ（死亡）

地区	氏名	年齢	届出人
最勝寺	佐塚　勲	75	久
〃	内藤　榮子	88	窪田あずさ
巻　米	河西榮三郎	87	孝　宗
〃	小澤　芳文	67	裕　一
大　椚	井上　正人	70	田賀町子
青柳町	中込ゐめよ	77	重　夫
〃	加賀美とし江	94	傳
〃	秋山　武義	77	洋　子
穂　積	仙洞田政夫	96	芳　仁
〃	仙洞田清司	69	ふみ子
鰍沢北	齋木　士郎	79	優
鰍沢中	神田よしみ	91	樋口英樹
〃	望月千代子	100	芳　彦

ひとのうごき（12 月 1 日現在）

人　口	15,483 人	（－ 22）
男	7,543 人	（－ 11）
女	7,940 人	（－ 11）
世　帯	6,329 戸	（－ 5）

※（　）内は対前月比

1月の図書館

2018 年
あけまして
おめでとうございます
本年も宜しくお願い致します

新刊案内

【一般書】
『ハリケーン』高嶋哲夫著
『遺訓』佐藤賢一著
『嘘　Love　Lies』村山由佳著
『カーテンコール！』加納明子著
『魔邸』三津田信三著
『天翔ける』葉室麟著
『サハラの薔薇』下村敦史著
『はじめての八十歳』山藤章二著
『漱石を知っていますか』阿刀田高著
『道の向こうの道』森内俊雄著

【児童書】
『せかいいち　まじめな　レストラン』
『わたしのおひっこし』
『よくわかる　人工知能』
『プログラミングについて調べよう』
『お笑い芸人　なんでやねーん！』　など

2018 年 大河ドラマ
『西郷どん！』
☆関連図書を揃えましたので、ご利用ください。

若い人に贈る 読書のすすめ 2018
『星空に願いを、そして手を』青羽悠著
『かがみの孤城』辻村深月著
など

映像化

【映画化】
原作『祈りの幕が下りる時』東野圭吾著（1/27 公開）
『ミッドナイト・バス』伊吹有喜著（〃　公開）

【テレビ化】
原作『女子的生活』坂木司著
1/5 ～ 26　NHK 総合
（毎週金曜　全 4 回）

税金は納期限内に納めましょう !!

町税・国民健康保険税の滞納処分の状況をお知らせします
～ 11 月はインターネット公売を実施・差押件数は 14 件～

滞納処分等の件数　【期間：H29.4.1～11.30】　［単位：件 ※（　）内は11月増加分］

財産差押　計131（+14）			捜索	公売	タイヤロック
預貯金	保険・共済	その他			
110（+12）	13（+2）	8（0）	3（0）	4（+1）	0（0）

お詫びと訂正

広報 12 月号 6 ページにある町有財産財政状況の、町有財産の表中「（うち分収林）」とあるのは、「（分収林）」の誤りです。訂正し、お詫び申し上げます。

また、16 ページのトピックスに掲載しました、中嶋静枝さんの 100 歳誕生日の文中に誤りがありました。今月号で、再度掲載し、お詫び申し上げます。

編集・発行　山梨県南巨摩郡富士川町役場／政策秘書課
〒400－0592　電話（0556）22－7216

アイドルステージ

井上　夕維（ゆい）ちゃん
（平成27年11月・穂積）
父　大輔さん・母　美代子さん

これからもお姉ちゃん、お兄ちゃんと切磋琢磨して成長していってね。私達家族のもとに産まれてきてくれてありがとう。

内池　音葉（おとは）ちゃん
（平成28年2月・大椚）
父　祐斗さん・母　由香梨さん

末っ子ならではの自由奔放な音ちゃん。これからもに一に、ねーねと一緒にたくさんの成長を見せてね！

山田　心陽（こはる）ちゃん
（平成29年2月・鰍沢中）
父　雄貴さん・母　未希さん

毎日笑顔いっぱいの心陽♥これからも笑顔いっぱい元気に大きくなってね！

4歳くらいまでのお子さまの写真を募集しています。

詳しくはこちら　富士川町　アイドル

子ども名作劇場

紙皿（かみざら）を使（つか）ってクリスマスリースを作（つく）りました。色付（いろつ）き粘土（ねんど）を好（す）きな形（かたち）に型抜（かたぬ）きをしてかわいくしました。ベルを折（お）り紙（がみ）で貼（は）るところが難（むずか）しかったです。

小池　瑠奈（るな）ちゃん　6歳（天神中條）

古紙100%再生紙